

全国の交通事故の発生件数は減少傾向にあるものの、自転車に関連する事故割合は増え続けており、自転車の交通ルール違反を減らすことが課題となっています。

この解決に向け、自転車の交通違反に交通反則通告制度（“青切符”＝「交通反則告知書」の交付）を導入する有識者検討会がこのほどスタートしました。

自転車の交通ルール違反に対する取り締まりについては、現行では「信号無視」など悪質な場合は刑事処分の対象となる“赤切符”（交通切符の告知票）を交付しています。

赤切符の場合は、罰金刑の対象となります。

とはいえ、刑事罰である罰金の適用は“前科”となるため慎重にならざるを得ないことなどから、実際に起訴されるケースは僅かのようなようです。

新たな制度では、自転車の軽微な違反行為で“青切符”を交付された場合に、行政手続きとして「反則金」を納付しなければなりません。

（違反者は反則金を支払うことにより、刑事上の責任を問われません。）

当検討会での結論は年内に取りまとめられる予定で、2024年に必要な法令改正を目指すとしています。

今後は自転車の正しい交通ルールを“知らなかった”、或いは“忘れていた”では済まされません。

自転車利用者には、関連ルール・マナーの正しい理解と遵守が一層求められることとなります。

当財団では自転車やバイクなどの交通安全に関する5つのメニューで、専門講師による出前授業を実施しています。

どうぞご活用ください。

メニューやお申込み方法等の詳細については、以下 URL をご参照願います。

http://www.jaef.or.jp/5-koushi/traffic-safety_r5.html

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。

つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いいたします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNS でのコメント、返信

ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyouiku>

フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>